

## 次期共生ビジョンに向けた意見のまとめ（暫定版）

### 【全分野共通】

1	辻 座長	(第1回懇談会)
<p>交通政策を含め、次期共生ビジョンに向けては、各分野における検討ばかりでなく、他の分野とも連携しながら検討を進めていただきたい。</p>		

2	大西 委員	(第1回懇談会)
<p>バイオマス産業都市と環境の取組については、これまでの協議状況はどうなっているか。また、関連する複数の作業部会が情報共有し、課題や今後の対応を精査することが必要ではないか。</p>		

### 【医療・福祉】

3	菊池 委員	(第2回懇談会)
<p>現在、2次救急輪番体制は帯広市の制度として運用されており、市外の医療機関に対して、少なくとも、公式には公開されていません。</p> <p>市外の医療機関から、ドクターto ドクターで依頼するにしても、どの病院に連絡を取れば良いかわからず困る。ある病院に連絡したところ、2次輪番日ではないので受けられないとのことで、2次当番病院に連絡するよう指示されたことがある、といった声が寄せられています。</p> <p>一方、市内の2次輪番病院からは、2次輪番日とそれ以外の日では院内の受け入れ体制が異なるので、輪番日以外に依頼されることは避けたいとの意見があります。</p> <p>共生ビジョンに掲げる”患者の症状に応じた適切な医療機関の利用”の観点から、上記情報を定住自立圏内の医療機関に公開することをご検討頂きたいと思います。</p>		

### 【教育】

なし

## 【産業振興・地産地消】

4	辻 座長	(第1回懇談会)
ジビエ料理など、鳥獣害を逆手に取った産業振興について、今後の課題として検討していただきたい。		

5	大西 委員	(第1回懇談会、第2回懇談会) ※環境分野と関連
地球温暖化防止に向けた低炭素社会の実現には、ソーラー発電やバイオマス発電など自然再生エネルギー事業への企業等の取組みとの連携が必須である。しかし電力会社の総量買取制度にも関わらず、買取り許可がでず設備建設が進まない実態がある。 市町村の環境行政や産業振興行政と自然再生エネルギー事業者及び電力会社の3者による実態把握と課題解決に向けた具体的な取組に着手し、行政・企業・電力会社の3者の連携を一層すすめるシステムづくりを提案したい。		

6	大西 委員	(第2回懇談会)
番号制度の導入に向け、住基システム・税務システム・社会保障関係システムなど情報システムの改修や新規開発が現在すすめられていると思いますが、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」にあるように、十勝の市町村におけるクラウド化の取組みを加速するための「情報交換の場」「意識・知見を共有する研修の実施」「具体的な事例ごとのクラウド化の検討会」など取組みを加速することを提案します。		

## 【環境】

7	福原 委員	(第1回懇談会)
ゲリラ豪雨などの気象変化を受け、環境問題の現状を今一度考える必要がある。特に、環境美化などの身近な分野から、地域住民への環境意識高揚対策を早急かつ確実に進めるべき。		

## 【防災】

8	福原 委員	(第1回懇談会)
今般の広島市での土砂災害において、地域住民やボランティアが大きく活躍している。十勝においても、例えば緊急炊き出し組織など、各分野における協力体制について協議してはどうか。		

9	辻 座長	(第1回懇談会)
<p>防災については、市町村単位ではなく、河川の流域単位で考えることが重要である。他の関係機関でも取り組んでいるが、十勝定住自立圏においても、今後、検討していただきたい。</p>		

10	青木 委員	(第1回懇談会)
<p>災害時の避難場所において、障がい者は、トイレの使用や、他人に迷惑をかけることなどから、肩身の狭い思いをすることがある。避難場所においては、例えば仕切りを設けるなど、最小限の配慮をお願いしたい。</p>		

## 【交通・移住】

11	長沢 委員	(第1回懇談会、第2回懇談会)
<p>交通政策については、交通分野だけでなく、まちづくり・福祉・環境分野と一体となって推進していくことが必要ではないか。</p>		

12	長沢 委員	(第2回懇談会)
<p>十勝への流入人口の増加を図るため、移動の利便性を高めていく必要がある。バスではカバーしきれないエリアはタクシーを活用する等、観光振興や生活路線の確保の観点からも、二次交通（バス・タクシー）に対する支援体制を強化すべきである。</p>		

## 【人材】

13	辻 座長	(第1回懇談会)
<p>防災やバイオマスをはじめ、共生ビジョン懇談会の議題にあがるような内容については、職員研修に取り込み、各市町村職員の理解を促してはどうか。</p>		

## 【その他】

14	大西 委員	(第2回懇談会) ※人材育成と関連
<p>消費者行政は自治事務であり、平成26年6月6日改正消費者安全法が成立し、同6月13日に公布された。このなかで、消費者被害が深刻化している高齢者等の消費者被害弱者への「地域の見守りネットワーク」の構築が求められてきています。この見守り活動に向けて「協力員」や「協力団体」の育成確保が必要なことから、老人福祉、障害福祉、介護施設、町内会、民生委員、包括支援センターなど広範な連携が必要なため、市町村が連携して研修活動や人材育成活動に取り組むことを提案します。</p>		